

建設工事指名競争入札に参加しようとする者の等級別格付けについて

- 1 対象者 建設業法第3条の許可を受け、組合に対し「建設工事入札参加資格審査申請書」を提出した者
- 2 等級別格付け 等級別格付けは、中讃広域行政事務組合建設工事指名競争入札参加者資格基準（以下「資格基準」という。）により行う。
資格基準別表に掲げる「建設工事の種類」ごとに「経営規模等評価結果通知書」に記載の総合評定値により行う。

別表

工事の種類	等級	経営事項審査総合評定値	設計金額
土木一式	A	900 点以上	700 万円以上
	B	700 点以上 900 点未満	300 万円以上
	C	700 点未満	500 万円未満
建築一式	A	850 点以上	700 万円以上
	B	650 点以上 850 点未満	300 万円以上
	C	650 点未満	500 万円未満
電気・管	A	850 点以上	700 万円以上
	B	650 点以上 850 点未満	300 万円以上
	C	650 点未満	500 万円未満
水道施設	A	850 点以上	1,000 万円以上
	B	700 点以上 850 点未満	300 万円以上
	C	700 点未満	1,000 万円未満
その他工事	A	850 点以上	1,000 万円以上
	B	700 点以上 850 点未満	300 万円以上
	C	700 点未満	1,000 万円未満